

実績評価書

(厚生労働省24(VI-2-3))

施策目標名	保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること(施策目標VI-2-3)							
施策の概要	本施策は、次の施策目標を柱に実施しています。 (施策目標1) 保育所の受入児童数を拡大すること。 (施策目標2) 必要なときに利用できる多様な保育サービスを充実させること。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	都市部を中心として、依然として待機児童が多く生じており、その数は、2011(平成23)年4月現在、約2万6千人になっています。こうした中、「子ども・子育てビジョン」では、満3歳未満児の保育利用率が2017年度に44%に達するとの見込みに基づき、これに対応する保育サービスの確保に関する目標を掲げ、待機児童の解消に向けた取組を進めています。							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項) 保育所運営費(全部)[平成24年度予算額:396,241,173千円] (項) 育成事業費(一部)[平成24年度予算額:63,299,748千円] (項) 子ども・子育て支援対策費(一部)[平成24年度予算額:30,796,733千円]							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の 運営費交付金は含まない。	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	331,324,944	344,960,767	379,777,450	402,319,792	424,347,713	456,029,552
		補正予算(b)	0	▲ 6,981,460	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	331,324,944	337,979,307	379,777,450	402,319,792	424,347,713	
	執行額(千円、d)	315,748,288	329,164,490	370,621,628	389,058,902			
	執行率(%、d/(a+b+c))	95.3%	97.4%	97.6%	96.7%			
※本施策目標に対し、上記予算のほか、安心こども基金、子育て支援交付金(平成22年度以前は次世代育成支援対策交付金)を活用し、保育の整備・充実に努めています。								
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	「子ども・子育てビジョン」	平成22年1月29日		多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ子育て支援の拠点やネットワークの充実が図られるように地域における子育て支援の拠点等の整備及び機能の充実を図ります。				
測定指標	保育所受入児童数	基準値	実績値				目標値	
		21年度見込み	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	H26年度末
		215万人		215万人	216万人	220万人		246万人
	年度ごとの目標値							
	家庭的保育事業(保育ママ)利用児童数	基準値	実績値				目標値	
		21年度見込み	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	H26年度末
		0.3万人		0.3万人	0.4万人	0.6万人		1.9万人
	年度ごとの目標値							
	延長保育等の保育サービス(利用児童数)	基準値	実績値				目標値	
		21年度見込み	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	H26年度末
		79万人	15,533ヶ所	15,901ヶ所	16,245ヶ所	集計中		96万人
	年度ごとの目標値							
	病児・病後児保育(利用児童数)	基準値	実績値				目標値	
		H20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	H26年度末
		延べ31万人	延べ26.8万人	延べ29.9万人	延べ38.0万人	延べ44.4万人		延べ200万人
	年度ごとの目標値							
	認定こども園認定施設数	基準値	実績値				目標値	
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度末
		358か所	229か所	358か所	532か所	762か所	911か所	2,000か所
	年度ごとの目標値							

	有効性の評価	<p>保育所受入児童数については、毎年度、実績値が前年度を上回り、保育所の整備が着実に進んでいます。加えて、待機児童の多い3歳未満児童の保育利用率についても、毎年度の実績値が前年度を上回っているほか、毎年上昇しています。平成23年度には、保育所入所待機児童数が対前年度比で719人の減少になりました。</p> <p>これは、安心子ども基金の保育所緊急整備事業等の活用により、保育所の整備が進んだことによるものと考えられます。</p> <p>このため、現在の施策は、目標の達成に向けて有効であると評価できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所受入児童数 ・家庭的保育事業 <p>多様な保育サービスについては、「子ども・子育てビジョン」で平成26年度まで等の目標値を定めているため、現時点で達成の可否を判断することは困難です。</p> <p>しかし、就労形態の多様化、少子化や核家族化の一層の進行等により、多様な保育のサービスが求められています。このため目標の達成に向けて、予算で必要な経費を計上した結果、毎年度の実績値は小幅ながらも着実に増加しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育等の保育サービス(利用児童数) ・病児・病後児保育(利用児童数)
	効率性の評価	<p>「子ども・子育てビジョン」に基づき、都市部を中心に、待機児童が多い地域で重点的に保育所の整備を進めています。</p> <p>平成23年度には、約5万人の保育所受入児童数の増加に対応する予算を計上しました。平成23年4月1日の定員数は、前年度と比べて4万6千人の増加になり、見込に近い実績になっています。</p> <p>このため、待機児童の解消に向けた取組は、効率的であると評価できます。</p> <p>延長保育等の保育サービス及び病児・病後児保育については、延べ利用児童数など、各事業規模に応じた補助単価となっているため、事業が効率的に実施されたと評価できます。</p>
	<p>評価の総括 (現状分析(施策の必要性の評価)と今後の方向性)</p>	<p>【現状分析】 保育の拡充は、着実に進んでいます。しかし、「子ども・子育てビジョン」で掲げられた数値目標と実績との間には、依然として乖離があります。今後とも、経済状況の悪化や雇用形態の変化に伴う保育需要の増大に対応して保育の拡充を推進する必要があります。</p> <p>【今後の方向性】 平成24年3月末に子ども・子育て関連3法案を平成24年通常国会に提出しました。その後、6月26日に民主党、自民党、公明党の3党合意の上、修正され衆議院を通過し、8月10日に参議院で可決成立しました。法律の中では、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 幼保連携型認定こども園について、単一の施設として認可・指導監督等を一本化した上で、学校と児童福祉施設としての法的位置づけを持たせる、 ② 市町村の実施義務を引き続き堅持し、市町村と利用者の契約とする、 ③ 認可制を前提としながら、恣意性を排除する仕組みとすることにより、質を確保しながら、保育等の量的拡大を図る、 ④ 地域型保育は市町村認可事業とする。 <p>こうした仕組みを通じ、事業が地域住民のニーズに即して実施されるよう配慮しています。これにより、現在の保育制度の課題でもある、スピード感のあるサービス量の抜本的拡充を図っていきます。</p> <p>また、多様な保育事業への支援など新制度の一部を前倒して実施する「待機児童解消『先取り』プロジェクト」を実施し、待機児童の解消を加速していきます。</p> <p>⑤ 現行の幼保連携型認定こども園については、幼稚園と保育所の双方の認可が必要であるとともに、認可には行政庁の裁量が働くため、施設が基準を満たしていても認可がされないような場合もありました。</p> <p>新たな制度では、認可基準に適合すれば、欠格事由に該当する場合や供給過剰による需給調整が必要な場合を除き、認可するものとされていることから、現行制度で指摘されている課題は解消されると考えています。</p> <p>これに加えて、学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを併せ持つ施設としての給付単価の設定等により、幼保連携型認定こども園への移行を促進していきます。</p> <p>また、保育所型、幼稚園型、地方裁量型の各類型においても、これまで安定的な財政支援の無かった認可外部分について、施設型給付の対象とすることとしており、こうした支援を通して、認定こども園の量的拡大を図ることとしています。</p>

評価結果の政策への反映の方向性	予算について	以下の□で囲んだ方向で検討します。 ・廃止 ・見直しの上〔増額/現状維持/減額〕 ・見直しをせず現状維持 「子ども・子育てビジョン」の実現を推進するため、待機児童解消策の推進など保育の充実を図ります。
	税制改正要望について	子ども・子育て関連3法に伴う税制上の所要の措置及び保育所を設置する公益法人に対する登録免許税の非課税措置という税制改正要望を検討します。検討の詳細は、別途作成する租税特別措置に関する政策評価書を参照ください。
	機構・定員について	—

学識経験を有する者の知見の活用	恵泉女学園大学大学院大日向雅美教授に以下のご指摘を頂きました。 ・今後の方向性の書き方が不十分ではないか。 →評価の総括欄に追記しました。
-----------------	---

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育てビジョン(内閣府ホームページ) http://www8.cao.go.jp/shoushi/vision/index.html ○保育所関連状況取りまとめ(平成23年4月1日) http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001q77g.html ○延長保育レビューシート http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0895.pdf ○病児・病後児保育レビューシート http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0762.pdf ○行政事業レビューシート(家庭的保育) http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyo_siwake/dl_rv3/856a.pdf ○認定こども園の平成24年4月1日現在の認定件数について http://www.youho.go.jp/press120425.html
----------	--

担当部局名	雇用均等・児童家庭局	作成責任者名	保育課長 橋本泰宏	政策評価実施時期	平成24年9月
-------	------------	--------	-----------	----------	---------